

市県民税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 年金天引きのお知らせ

令和元年度の市・県民税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を公的年金から天引きされていた人は、4月以降も年額を6回に分けて納めていただきます。
仮徴収とは… 4・6・8月徴収分。令和元年度の徴収額を参考に納めていただきます。
本徴収とは… 10・12・2月徴収分。決定した年額からすでに徴収済みの仮徴収額を差し引いた金額です。

■ 市県民税

仮徴収額…令和元年度の公的年金等所得に係る年税額の6分の1ずつ
本徴収額…決定した年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの金額の3分の1ずつ
 ※2年度の決定通知書は6月に送付します。
問い合わせ＝税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

■ 介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

仮徴収額…令和2年2月(元年度分)と同額
本徴収額…年税額から仮徴収分を差し引いた額
 ※2年度の決定通知書は7月に送付します。

【介護保険料】

4月分と6・8月分の金額を変更する人には、「介護保険料仮徴収通知書(変更決定通知書)」を送付します。
 4月または6月から新たに特別徴収となる人(おおむね平成31年4月～令和元年11月に、65歳になった人・転入した人・新たに年金を受給した人など)には、特別徴収の開始時期や保険料額(4・6・8月分)をお知らせする「介護保険料特別徴収開始通知書」を4月上旬に送付します。
問い合わせ＝介護保険課資格管理係(559-5077 FAX 563-1447)

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】

4月以降の特別徴収(仮徴収)が中止になる人には「仮徴収中止通知書」を、徴収金額が変更になる人には「特別徴収変更通知書」を送付します。
問い合わせ＝国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)

知っていますか 「兵庫ゆずりあい駐車場」



皆さんは、「ゆずりあい駐車場」を知っていますか？これは、歩行が困難な人がより駐車場を利用しやすいよう、公共施設や商業施設などの建物に近い場所に設置している駐車スペースです。

「ゆずりあい駐車場」を本当に必要とする人が適切に利用できるよう、一人一人がゆずりあいの心を持って、駐車スペースの確保にご協力をお願いします。

対象となる駐車施設＝公共施設や商業施設などで、右記の「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画

利用証の交付対象＝身体・知的・精神障害者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで、歩行が困難と認められる人

※詳細は下記へお問い合わせください
利用証の申請＝利用証の交付を希望する人は、申請書と歩行が困難なことが確認できる書類を持参し、県または市の窓口で申請してください。

※申請書は下記窓口で配布または県ホームページ(右記二次元コード)からダウンロード可。

問い合わせ＝市役所本庁舎1階 障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)



新生活をスタートする前に マイナンバーカードのご準備を

【引っ越しした時は新住所の追記が必要です】

引っ越しなどで住所が変わる人は、転入・転居先の市区町村に転入・転居届を提出する際、「通知カード」または「マイナンバーカード」に新住所を記載してもらってください。

【就職先へマイナンバーの提示が必要です】

就職したり、パート・アルバイトを始めたたりする人は、税や雇用保険などの手続きのため、勤務先にマイナンバーの提示が必要です。

【本人確認の身分証明書に利用できます】

チケットの転売防止対策として、コンサート・イベントなどの入場時に、本人確認の身分証明書の提示が必要な場合があります。「マイナンバーカード」は、公的機関が発行する顔写真付きのカードですので、本人確認の身分証明書として使用できます。

【IDを設定してお得にお買物「マイナポイント事業」】

「マイナンバーカード」を取得し、IDを設定の上、一定額を前払いした人を対象に、国が「マイナポイント」を付与します。(令和2年度実施予定)※詳しくは2月15日号の市広報紙と折込チラシをご覧ください。
 ※マイナンバーカードの取得には、1～2カ月かかりますので、お早目に申請してください。

問い合わせ＝

マイナンバーカードに関すること：市民課 個人番号カード交付担当(559-5106 FAX 559-5114)

マイナポイントに関すること：産業政策課(559-5085 FAX 559-5024)

マイナンバーカード、マイナポイントに関すること：マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)※音声ガイダンスに従って5番を選択 平日：9時30分～20時、土・日曜、祝日：9時30分～17時30分

市ホームページ▶
「マイナンバーカードについて」



◀ 市ホームページ
「マイナポイント事業について」

「三田キッピー食堂」 市役所にオープン!



2号庁舎1階
テラスで食事♪

三田キッピー食堂がオープン! お米は三田米を使用、何ととっても特徴は、伝統工芸「三田青磁」の皿や茶わんなどの器たち。三田の文化でおもてなしします。

味だけでなく、「見て」三田を楽しむことができるキッピー食堂をぜひご利用ください。

どなたでもご利用
いただけます




場所＝市役所2号庁舎1階
営業時間＝平日11時～15時30分
 ※土・日曜、祝日、年末年始を除く
主なメニュー＝日替わり定食(税込600円)、日替わり弁当など
問い合わせ＝三田キッピー食堂(559-5505)

三田キッピー食堂 Facebook ▶
日替わり定食など毎日更新中!



三田青磁

令和2年度に

41歳から58歳になる男性の皆さんは**無料!** / 
風しん抗体検査・予防接種を受けましょう!

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に、風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券を発行します。

【クーポン券の使用について】

- クーポン券は、職場健診・特定健診等の機会や全国の指定医療機関で使用できます。
- 1年目(令和元年度)に発行したクーポン券は、有効期限が2020年3月と記載されていますが、2021年3月まで使用できます。
- 無料クーポン券による抗体検査を受けずに予防接種を受けた場合は**自己負担**になりますので、ご注意ください。

【昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の皆さん】

- 3月下旬～4月上旬にクーポン券等を郵送します。
- 注意**＝上記以外(昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれ、または昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれで1年目のクーポン券を紛失したなど)の人は下記までお問い合わせください。クーポン券を発行します。

問い合わせ＝3月末まで：健康増進課(559-5701 FAX 559-5705)
 4月から：健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)